

令和2年度入学者選抜募集要項〔後期選抜〕

福島県立湯本高等学校

住所 〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町五反田 55 番地

電話 0246-42-2178 (代) FAX 0246-42-2174

令和2年度における福島県立湯本高等学校（以下「本校」という。）の入学者選抜〔前期選抜〕において定員を充足しない場合は、この要項及び「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」（福島県教育委員会）により入学者選抜〔後期選抜〕を実施する。

I 募集定員

全日制課程普通科定員 240 名から、前期選抜の合格者数を除いた数とする。

II 出願資格

後期選抜に入学を出願することのできる者は、次の1又は2のいずれかに該当する者とする。

ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。

なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

- 1 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和2年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- 2 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

III 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」（福島県教育委員会）による。

IV 出願

1 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

2 出願期間

令和2年3月17日（火）から3月18日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、404円切手を貼付した返信用封筒（長形3号・簡易書留）を同封の上、令和2年3月18日（水）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

3 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

- ① 入学願書（本県所定の様式）
- ② 福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。本県所定の様式）
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。
- ③ 受験票用紙（本県所定の様式に、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）
- ④ 入学検定料納付済証明書用紙（本県所定の様式に、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記(1)以外の者

① 入学願書（本県所定の様式）

② 健康診断書（令和2年1月以降に医師の診断を受けたもの）

ただし、この要項に示した「Ⅱ 出願資格」の「2 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者」のうち、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除することができる。

③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの

④ 受験票用紙（本県所定の様式に、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（本県所定の様式に、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、後期選抜志願者名簿（本県所定の様式）を添付する。

(4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。

また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

4 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（本県所定の様式）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出及び受領は次の方法により行う。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。

(2) 提出期間は、令和2年3月17日（火）から3月23日（月）までとする。

郵送の場合には、令和2年3月23日（月）必着とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

5 県外等からの出願、出願先変更及び出願の取消しについては、「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

V 入学者選抜

1 選抜方法及び選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

調査書

① 調査書の「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定を合計し、135点満点とする。

② 調査書の「特別活動等の記録」については、点数化しない。

面接

- ① 志願者全員に対して個人面接を行う。
- ② 面接の内容には、中学校における学習の成果を問う内容（国語・数学・英語）を含む。
- ③ 面接については、段階評価する。

作文

- ① 志願者全員に対して作文を課す。
- ② あるテーマについて、400字以上500字以内で自分の感想や思いを述べる作文とする。
- ③ 作文については、段階評価する。

2 面接等の日時及び会場

- (1) 日 時 令和2年3月24日（火） 受付 午前8時～午前8時30分 開始 午前9時以降
- (2) 会 場 本校

3 合格者発表

- (1) 令和2年3月25日（水）午後3時以降に発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書（本県所定の様式）を交付する。合格者は受験票を提示すること。
- (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

Ⅶ その他

1 障がい等のある志願者に対する配慮

「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

2 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（本県所定の様式）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業者見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

3 その他、不明な点があれば本校に問い合わせること。